

お客様へ

アスベスト(石綿)対策

建物・部屋等の改修を検討の皆様

解体を伴う工事に事前調査が必要になります。2006年9月以前の建築物

法改正によって令和3年(2021年)4月から解体工事を行う前にアスベスト調査を行うことが義務化されました。

主にアスベストを含む建材・建物

定量分析で含有率が **0.1%**を超えていると規制対象となります。

国内では1975年くらいまで建築物の断熱材、防音材、保温材、屋根材、壁・天井材などとして広く使用されていました。

さて、費用は・・・

事前調査--- 2万～5万円程度 結果報告に6日～12日

解体・処分費--- 100万～200万円増

国はこの状況を改善するために、アスベストの調査費用だけでなくアスベスト除去のための**補助制度**を設けています。各自治体にも各種条件が異なりますが、**補助制度**を設けています。

悪徳業者に注意

アスベストは処理に際してさまざまな注意や厳格な管理が必要になるので、**格安な値段で解体工事や引き取りを行っている業者には要注意です。**

発注者としての責任は免れないので、十分に注意することが大切です。

株式会社 シティライフ
東京都目黒区鷹番2-15-12
03-3712-1262

アスベスト使用の可能性のある部位例 (写真の一部は石綿無含有製品)

→ レベル 1
→ レベル 2
→ レベル 3 他

